

○議長（牟田勝浩君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、7番宮本議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

議長の許可を受けましたので、7番宮本栄八の一般質問をさせていただきます。

いつも90分ぐらい質問をしているんですけども、この間、チラシを配っていたら、おばさんというか、おばあちゃんというんですかね、「もう少し短くやらんかね」というふうに言われましたので、いろいろ人には要望があるんだなというふうに思いました。きょうは、いつものように前置きは廃止しますけれども、できるだけスピーディーにやっていきたいと思えます。

第1番目から第10番目まであって、10番は瓦れき処理のことでしたけれども、質問を出していましたが、断念ということで取り下げておりました。ホームページに出ているというんですかね、議会に出ているので、質問があるかと思われる方は、ありませんので、よろしくをお願いします。ただ、断念ということだったんですけども、先送りということですので、また次回には質問をさせていただきたいと思っております。

1番目、太陽光村の基本コンセプトについてです。

以前は、周辺部の定住促進のために公営住宅をつくっていただけたらどうかと、こちらの牟田議長が以前からよく言われていた話だと思いますけれども、さきの9月議会において、周辺部の人口定着策として提案された太陽光村ですが、その中身についてよくわからず、判断がしがたい状態でした。その9月においては、今度の12月にある程度の予算ができて、内容がわかるということで期待をしておりましたけれども、今回、調査費が50万円程度ついているということで、ちょっとまだ私には全体像はわかりません。太陽光パネルがついて、オール電化とか、そういうふうなことはわかるんですけども、そういうのは普通の分譲でも、ないことはない。そしたら、これについて太陽光パネルの部分とかを市が出してもらって、格安分譲になるのかとも思いますけれども、何か電気自動車3台でということもちょっと聞きましたので、カーシェアリング的なものもあるのかなというふうなことで、断片的にはわかるんですけども、その全体的な基本コンセプトというんですかね、詳細は別として、基本コンセプトについてお尋ねします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

答弁に入ります前に、やっぱり私的には納得ができません。何でこの方が一般質問を許さ

れるのかということについては、私は執行権を有していますので、そういった意味では対等だと思っております。ですので、あえてちょっと申し述べたいと思いますけれども、この方はやっぱり議決破りなんですね。議決破りで、再三にわたって栄八通信に関して、もう、うそでたらのめオンパレードです。パレードが気の毒なぐらいオンパレードであります。そういった中で、我々がきちんと答弁をして、議事録を引っ張って書かれるんだったらまだしも、また、いいとこつまみ取りして書かれるということについては、私も5年半耐えに耐えてまいりましたけれども、やっぱり議決破りまでされて、ちゃんとまともに答えようという気にはなりません。

私は前段として、ぜひあなたにお伺いしたいのは、この栄八通信です。だんだん、これをまともに読まれる方も減っているというふう聞いていますけれども、その中で、陳謝文朗読の拒否の理由というふうに書かれていて、これ、議決を守らないことを自分の正義だということを書かれていて、「私を応援していただいている市民の方に対する身の処し方と判断」って、これ関係ない話なんですよ。議決を守るかどうかということと、あなたの何というんですかね、正義心というのとは関係ない話であって、これについて本当に私たちは、こども部長を初めとして本当にノイローゼになるぐらいに中傷されて、名誉回復の機会がないわけですよ。それですら、議長は、心優しいね、体も大きいし、猶予を与えたにもかかわらず、あなたはそれを拒否されました。これについて、もう一度私から、何でそういうふうに至ったのかということ、まず真意を聞きたいというふうに思っております。その上で、あなたの答弁に沿って、私はもう一回先ほどの太陽光の話については、きちんと答弁をいたしたいと思えます。まず、その前段となる信頼関係に当たる話です、一般質問というのは。やはり議会を信頼し、議員を信頼してじゃないと、私たちは誠実な答弁はできませんので、まず、その真意を聞きたいと、このように思います。（「議長」「何ば今言いよつと」と呼ぶ者あり）

○議長（牟田勝浩君）

ちょっと待ってください。議事進行は一般質問中はできないような形になっております。市長、今さっきの分は、答弁の前段の分で、きちんと答弁するという形になりますね。これはもう反問権なので。宮本議員、答弁されますか。

〔7番「議長が求めればですね」〕（「進行、進行」「答えんちゃよか」「ハスモンヨトウのごとと言うちゃいかんよ」）（発言する者あり）

どうしますか。

〔7番「ルール的によくて、議長が言われれば」〕

いえ、これは本人がよければ、オーケーです。取り決めで。

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

私は、この実施計画というものを、もうこのまましないで、子どもたちを危険にさらせるならばということによっておるわけで、部長という名前で、部長という批判をしております。そういうことじゃないですよ。だから、結局この間は6月からでしょう。今度その方針を示されたわけでしょう。ということは、別に怠慢はしていないということになるわけですよ。だから、問題ないんじゃないかなと思います。

〔24番「そんな釈明することなかですよ」〕

というふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

もう答弁という形でいいですか。樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ちょっと谷口議員を注意していただけますか、本当。元議長でありながら、もう私の答弁を妨害したりとか、これ、一般質問のやりとりじゃないですか、谷口議員、それは差し控えてくださいよ、本当。その中で、ちょっと江原議員も何とかしてください、本当。（発言する者あり）退場させてください、本当。

○議長（牟田勝浩君）

それぞれの私語を慎んでください。

○樋渡市長（続）

答弁いたします。

基本的に、ああ、やっぱりもうナンセンスだなというのがわかりました。この人に何を言っても、ああ、やっぱり無理だということがわかりました。私は議決破りの件について、あなたと正義心の関係にどうかというふうに言いましたけれども、いつも逃げてばかりということによくわかりましたので、答弁をしたいと思います。

太陽光村の考えについては、さきの松尾陽輔議員に答弁したとおりであります。今回の12月の補正で50万円の調査委託をして、実際いろんな調査をして、出すのは来年、まとめてパッケージとして出したいと思います。何もつまみ食いして、ここでいろいろあなたの質問に沿って答えるつもりは毛頭ございません。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

いや、発注というんですかね、50万円で発注するに当たっては、大体基本的なことを言って、発注しなくてはいけないじゃないかなというふうに思うわけですよ。だから、その詳細は別として、基本的な分譲住宅が格安というか、エコの部分が格安になるような、基本的なコンセプトなんですとかいってお尋ねしているんですけども。

○議長（牟田勝浩君）

山田つながる部長

○山田つながる部長〔登壇〕

先ほど市長が答弁申し上げましたように、9月議会である程度の方針を出しております。そういうようなことを考えながら、採算性、事業性、消費者ニーズ等を調査したいということでございます。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

これ以上言っても、ちょっと話が詳細にならないと思いますので、今度、来年度を、内容を期待したいと思っております。

次に2番目、みんなのバスの来年度の方針についてです。

以前は、来年度は運転手さんの人件費が雇用対策というんですか、緊急雇用対策のお金から出っていたので、それが終わりそうだったというのもありましたけれども、それについては上野議員の質問の中で、来年もつくだらうということで、来年も今のよう形はできるのかなというふうに思っています。

それで、私が、それは9月だったと思うんですけども、運転手さんというか、乗務員さんが2人じゃなくて、1人でいいんじゃないでしょうかというふうに言いました。そしたら、何か今聞くとところによると、1人になっているということで、私の1つ目の希望というのはかなっているんですけども、その1人にするというふうな提案は、場所を広げるために、2人を1人にして場所を広げてほしいということと言ったんですけども、今の状況は、単に人件費削減にしかかかっていないということで、非常に私がちょっと何かそういう部分では、いかんような形になったのかなというふうに思うんですけども、来年度は、そしたら地区的にまた広がるものなのか、広げていくものなのか。

例えば、今から武雄町とか橘とか朝日になったら、多分広範囲にいかんとですね、多分朝日だけでとか、橘だけでというのは難しいような感じになってくるのかなというふうに思うんですけども、その辺で、全体で話し合うといっても、話し合うところはあるのかなといったり、考えると、なかなか広げにくい部分もあるのかなと思うんですけども、今後の他地区への展開について、どうお考えかお聞きします。

○議長（牟田勝浩君）

山田つながる部長

○山田つながる部長〔登壇〕

みんなのバスの運行につきましては、昨年度から実施しておりますが、実施に当たっては、各町の区長会に説明に出向きまして、みんなのバスの運行について、いろいろ希望調査等を行っているところでございます。

2年間行いまして、現在の形になっているということでございますので、運行を希望する地区がありましたら、対応していきたいというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

ということは、まずは地区で話をまとめて、希望を、企画のほうというんですかね、そちらのほうに持っていくということで、それを見て対応するということだと受け取りました。

それで、前は、このみんなのバスをスクールバスのように利用することも、何か検討課題みたいなことに上がっていたように思うんですけども、例えば、そういうこともひっくるめて考えてよろしいのでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これ、宮本議員ね、一般質問で私は公の場で、この件については何度も申し上げております。したがって、私たちが修正をしない限り、そういったことで進むということでもありますので、それはぜひ聞いておいてほしいというふうに思っております。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

ということは、多分何かそういうのもひっくるめて考えるというようなことで言われていなかったですかね。これは前の議会のことだったから、ちょっと議長へ確認ということでもいいとですかね。

○議長（牟田勝浩君）

私にですか、地域で運営を決めていくということでお伺いしておりますけれども。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

地域で考えるということですね、基本はですね。

○議長（牟田勝浩君）

いえいえ、私のは答弁じゃありません。そういうふうに聞いているということで、あとは宮本議員の認識です。

○7番（宮本栄八君）（続）

私もそうかなというふうに思っていたんですけども、はい、わかりました。そしたら、

柔軟に考えて提案していけば、まずはそこからスタートかなというふうに受け取らせていただきました。

では、次に進みます。

行政改革についてです。

以前、小泉改革のときには、三方一両損とかいいまして、交付税も減らされたりして、大分、行革というですかね、してきたと思います。最近では民主党になってから、総額もふえてきて、そうかつ減らせ減らせというふうな感じにはなっていないと思って、私も余りもう行革は22年度までだったですかね、その計画で三百九十何人程度ということで、以前も何回か角部長に通ったときには、まあまあ順調に進んでいるということで、それ以来、余り行革については質問してきませんでした。

しかし、今度、大阪の知事選において、二重行政とか公務員改革とか、無駄の削減とか、また、国のほうでも消費税増税に伴う、その前の行革とか、身を切る話がどんどん出てきていると思うわけです。そして、一応23年度までだったんですかね、22年度までが1つのブロックだったと思うんですけれども、私は行革は詳細をいっぱい上げるよりも、三本柱というんですかね、そういうのを立てて、あと小さい部分はずうっと捨っていくほうが、一番効率的じゃないかなというのは、もう以前から言っていることですが、そこで、武雄市の今後の行革の柱というんですかね、どういうところに力を入れていきたいか、その三本柱でもあればお聞きしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

答弁に入ります前に、（「栄八通信」現物を示す）行革関係なんですけど、これは栄八通信の23年4月号、ことしのですかね、この中に「市民病院移譲と本当の目的は」という中で、これは23年4月ですよ。「まず、当時、内部留保金を4億円保有していました。次に市は病院をつくる時に7億円を出資金として出し帳簿にもありました。その11億円はすべてなくなりました。また、約3億円の医師・看護師の退職金は、これまで病院会計から出してきたのが、廃院になり一般会計から出すことになり、市長が大変という裁判費用どころの話ではありません。」というふうに書いてあって、あと「癒着性のある出来レースであったのではないかと改めて思う。」とか、そして、「総合的に見ると、やはり、市民のための移譲と思えず、また、公正な政治でもない。」と、ここまでこの人は書いているんですね。

私が言われる分にはいいんですけど、それは甘んじて甘受しますよ。しかし、うそを言っちゃだめですよ、うそを書いたら。特に額については、要するに私どもとしては、これ、その4月の前から説明をしていましたけれども、交付金で市民病院を一番最初に民間移譲したということで、病院関係の総務省からの交付金が、これは議会のお力もあります。特に黒

岩議員が力強い働きかけをしていただいて、古賀誠先生を動かして、総務省から来たというのがありますけれども、その中で、全部チャラという言い方が適当がどうか分からないですけれども、市民負担なくして、この話はきちんとやっているんですよ。ですので、あなたはルールを守らないね。もう、これについてもそうだもんね。再三我々が言っていて、これはちゃんとしているにもかかわらず、この部分だけとるんですよ。

栄八通信というのは、僕はうそっぱち新聞だと思います。名誉棄損通信だと思います。私は、議員たるものは一定の良心と良識——私は品格がないのかもしれませんが、良心と良識はあります。ですので、ちゃんとルールにのっとって、正確な数字、それで、これは事務方に聞いたんですよ、「何だこれは」って、「君ら言ったのか」ということを言ったら、「いや、栄八さんは私たちの言っていることには全然耳かきしません」ということなんですよ。ですので、栄八議員ね、もう本当にね、答弁したくないんですよ、本当に。どうせまたこれ、うそっぱち新聞で書かれることになるからね、私は非常に慎重です。あなたがこう書かれることによって、武雄はとんでもないところになっているんですよ、実際。ですので、私、いろんなところに行きますと、「あの栄八さんってどういう人ですか」とってやっぱり言われますもん、本当に。（発言する者あり）伊万里で、特に伊万里で言われますよ。ですので、本当に私ね、有権者がかわいそうですよ、あなたを選んだ。ですので、そういう中で答弁いたしますと、正確に引用されたいと思いますね。

三本柱については、それは行政サービスの最適化、組織と人、財政基盤の強化を三本柱としたいというふうに思っておりますので、これをそっくりそのまま、お書きになりたいのであれば、それを正確に書いてほしいなというふうに思っております。

それともう1つ、栄八議員に聞きたいのは、（「栄八通信」現物を示す）この部分に7億円の3億円で、もう市が大変だということについては、今でも同じような認識であるのか聞きたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

一個一個、何か通告外のことを絡められますけれども、まずは質問のほうを先に言いますね。その行革の理念というか、わかりますけど、もうちょっと具体的に言えば、例えば大阪市だったら、水道施設の統合とか、公務員の人件費の1割カットとか、あと何があったですかね、二重行政とか、何かあったと思うんですよ。だから、そういうふうな具体的なことでは何か言えませんか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

先ほど宮本議員様の御質問に、これは柱として、三本柱でお考えですかということでありましたので、これは三本柱として、こうですということを答えました。具体的云々というのは、あなたの質問にもありませんし、これについて何か大きく人寄せパンダみたいに、目玉みたいなことは考えておりません。行革というのは、あくまでも一つ一つの無理であるとか、無駄であるというのを削って行って、それを削っていったものを行財政改革の成果として出したいというふうに思っております。

私の質問に、ぜひ、前段の市民病院の民間移譲に当たって、あなたがでたらめを——私はでたらめだと思っていますけれども、それについてお考えが変わらないのか聞きたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

そしたら、質問のほうから先に言いますと、さっきの答えの三本柱ということですがけれども、これは今後、何か一応23年で終わるということで、また行革大綱的なものをつくって、行革をされるのか、そこまでつくらずにされるのか、そこについてお聞きします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これについては、事務方で今調整をしておりますし、最終的な私の決裁の場で、自分の判断を入れた上で考えたいと思います。ですので、先ほど私が再三問うておる、市民病院の民間移譲に当たっての、本当に市民に負担をかけるであるとか、そういったことについて、私の質問にぜひ逃げないで答えてほしいと、このように思います。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

私が通信に書いたのは、その前段で、私が職員さんが言うことを聞き入れなかったというのはないと思います。それは調べてください。それはないです。あれは決算書から見て、貸借対照表にある分の基金ですよ。途中、上が減って、最後に残ったのは多分貸借対照表が11億円ずつか7億円ずつぐらいになっておったと思うわけですよ。そのの、ここに何を持っているかといったら、出資金、県補助金、国補助金だったからですよ、結局その分はあったんじゃないかなということが1点ですよ。それと退職金ですよ。退職金は、病院を続けていればですよ、病院職員の退職金は、こっちから事務方で行った人は別でしょうけれども、あそこにいた方は、病院会計から退職金が出ていたわけでしょう。だから、その分は一般会計から出すようになりましてと書いただけで、それがどうのこうのとは書いていない

と思いますけど、そういうことです。

まだ詳細に、今、前のことをぱっと言われても、貸借対照表を見らんとよくわからんからですね、それを見て、また答えてもいいと思いますけれども。いいですかね。

それで、次の質問に入ります。

次は上水道についてです。

第1番目は本管の布設についてです。私がちょっとチラシを配って回っていたところ、上西山のほうで、国道34号線の北側には本管が通っているらしいとですよ。それで、南側には本管が通っていないので、家をつくるときに北側から国道を自分のお金で引っ張ってきて、それをせんといかんと。普通一般的に水道に加入するときには、自分とか、分譲だったら、分譲の方が本管を自分方の宅内管から本管まで自分のお金でせんといかんと。そしたら、北の方が有利ということじゃないですけども、今の時点では、南の方は全部国道を一人一人が引っ張ってこんといかんとということであると、なかなか住宅が作りにくいという話もあって、負担も大きいという話も聞いたわけです。そこで、以前は未給水地区に給水するために、第9次拡張まであったですかね。拡張工事をずっとしてきたと思うんですよ。その間に、まちの状況が、また住宅地が変わってきて、前の計画以外に欲しいというか、つけておくべきところが出てきていると思うわけなんです。しかし、もう今のこの時代ですよ、また何次拡張と、何十億円もかけてするということよりも、必要なところに本管をつけた方がいいだろうと。そして、どこもかしこもできないから、何か地区の要望とか、まちづくり協議会からの要望があれば、そこについて検討していくというふうな形の本管布設ができないかについてお聞きします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

答弁に入ります前に、あなたはやっぱり汚いですね、本当に。実はこれを答弁するに当たって、逆質問するに当たって、私は職員に聞きました。「この件に関して、本当にこんなことを言ったのか」といったことについては、「言っておりません」と。先ほどあなたはみじくもおっしゃられましたように、いや、これは貸借対照表を見て書いたと。我々は確かにこの件に関して、宮本議員と折衝をしたときにこういうことを言いました。要するに、貸借対照表上ではこういったことがあるけれども、それは帳簿の数字の話なんです。実際、総務省から——これは私は議会答弁もしておりますし、担当職員からも再三話を、あなた以外の人たちにもしておりますけれども、要するに総務省の交付金でこれは弁済されると聞かれましたよね、吉川議員。

〔12番「はい」〕

ですので、そういったことで、ちゃんと言っているんですよ。これを一般の人がね、こう

いったことを、貸借対照表を見て、ああこうだと言うんだったら、私は何も言いません。しかし、あなたは選ばれているわけですよ、これでも。ですので、その中でちゃんとやっぱり書かなきゃだめですよ。これを、貸借対照表というのは、どこにもこれには書いていません。書いた上で、例えば私たちの説明によると、これで弁済されると。そうじゃないと、これだけがひとり歩きしましたもんね、4月に。何で今ね、終わった話がゾンビみたいに出てきたんだと思ったら、この栄八通信から出てきたということでもありますので、これはやっぱりね、ぬかにくぎだとよく言いますよ、言いますけれども、これはちゃんとわきまえていただきたいと思います。私の申し上げていることについて、見解を聞きたいというふうに思います。それに沿って答弁をしていきたいというふうに思います。

○議長（牟田勝浩君）

議会の反問権に関しましては、取り決め事項によって、原則には禁止けれども、本人が了承したら、それはできると。ただ、その反問の内容に関しては、まだ制限がございません。今、市長が言われていますことは、ちょっと本来の質問とかみ合わない部分はありますけれども、宮本議員、あなたもやっぱりきちんとそういうところで信頼関係を取り戻してやらなきゃいけないと思います。9月議会、やっぱり懲罰を破ったということは、やっぱりそれなりに大変重いことであります。そういうのもありまして、やっぱりこういうふうになったんじゃないかというふうに推察します。

樋渡市長、樋渡市長もよければ今度この一般質問をきちんと、沿った反問だったらよろしいですけども、やっぱり沿った形での反問というのをお願いしたいと思います。

〔市長「はい」〕

宮本議員、そういうことでよろしいですか。

〔7番「はい」〕

これからも言動とか、そういう文書とかも十分改めてください。そういうことで、またきちんとやっていただければいいと思います。質問を継続してください。7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

市長が疑問に持たれる5億円というのは、確かに来ました。でも、これは民営化したから来たわけではなくて、前も結核に対しては結核病床に対する厚労省からの交付金というんですかね、そして、あと135床に対しても来ていたわけですよ。ですよね。だから、私が結核廃止をここで古庄さんにいろいろ言って、結核廃止をされたですよね。そこで、その分は4年間、それで、今度の病院廃止に伴うのも5年間、5年間は廃止しても来るという形になっておったから、それは当然もらえるお金であって、その残りの1億幾らが、今度つけてくれたお金というふうに私は理解しておるわけですよ。（「全然違う」と呼ぶ者あり）私はそこはそういうふうに理解しているということで、さっきに対する答弁は、とりあえずしました。また、詳細は詳細で、またお話ししてもいいと思いますけれども。ということで、ちょっと

私は、対立と普通の政策というか、住民の政策を混同させたくないから、まだちょっとそういうふうにしてチラシを配っているときに……

○議長（牟田勝浩君）

宮本議員、そのまま質問のほうに入ってください。

○7番（宮本栄八君）（続）

先ほどのお答で、地区からの要望とかがあった時点で、本管に対する検討を、そういうルールがないじゃなくて、一応そういうふうなルールをつくって、一応要望を受け付けて検討するという形にできないでしょうか。（「ルールば守らん者が、こがんルールつくれて言うとはおかしかろうもん」と呼ぶ者あり）お静かにお願いします。

○議長（牟田勝浩君）

宮下水道部長

○宮下水道部長〔登壇〕

水道本管の新たなる布設ということの基本的な考え方でございますが、武雄市水道部におきましては、武雄市総合計画、あるいは武雄市国道利用計画等の諸計画に基づき、面的な開発がされ、なおかつ今後水需要が見込まれる、こういう場合につきましては、本管布設をするということでやっております。

また、安定供給のために旧市町村間を連結する必要があると、こういった場合にも本管布設をしております。

本管布設が、本管がなくて、本管から若干遠いというような場合については、給水装置設置場所が本管から遠距離の場合の分担金制度というものを設置しております、これは平成21年4月1日に創設して、活用を進めているところであります。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

市で計画というですかね、そういう都市計画とかなんとかしてあるところは、基本的にしたいと。私が言っているのは、奥で3軒とか、もう利用者が限られているところを言っているわけじゃなくて、もう同じような地域で右と左が全然待遇が違うというのは改善してほしいなというふうに思っておりますし、そういうふうに、その地区の方から言われたんですけども、その地区っていうのは、この用途地域というですかね、この色の範囲内だからですね、言われている方もそう何か、私の遠いところまで入れてくれという話ではないかなと思いますので、そういう計画地域には、その計画に応じたということでもありますので、よろしくお願いしたいと思います。

そして、もう1点は、水道加入金についてです。

公共下水道なんかで集合店舗とか、集合住宅については、特に洗う水道の水栓というのは求められていませんけれども、戸別浄化槽で集合店舗とか集合住宅をつくれば、浄化槽用に独立水栓をつくってくれと言われるわけですよ、水が出るところですね。それと、生活とか店舗の部分だったら、6万円払ってもいいと思うんですけども、単に戸別浄化槽のために義務づけられて、そこについては加入金の6万円は免除しても、2カ月に1回、清掃される時のですね、中の水は水道水じゃないと思うので、その表面を流すだけですので、その辺については6万円取らなくてもいいんじゃないかなというふうに思うんですけども、まずは、その辺がよそはどういうふうになっているか研究していただけないかなと、きょうのところはそういうふうに思うんですけども。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ちょっとすみません、答弁に入ります前に、私もしつこいですので、先ほど議員から、いや、これはどんどんお話をしようというお許しを、寛大なお気持ちをいただきましたので、私のほうから訂正をさせていただきたいと思います。あなたの言動に対して訂正をしていただきたいと思うんですけども、病院事業清算会計といったときに、あなたは厚労省から自動的に5億円というお話がありました。これについては、確かにそういう補助金というのがあります、今回は、あなたはこれだけ欠損を生じせしめているじゃないかというお話に対して、何らあなたは答えていないんですよ。それはもともとあった話ですから。

私たちが再三これを申し上げますけれども、今回の市民病院の民間移譲で2つの交付税措置を充当しているんですね。1つが21年度繰り上げ償還に伴う特別交付税で、この財政難の中、1億4,691万円が入っております。そして、22年から27年度、医療提供体制見直し、これは病院の抜本的な民間移譲です。黒岩幸生議員が先頭に立って進められた抜本的な民間移譲の交付税として5億7,683万円充当されるわけですね。そうなったときに、計7億2,374万円がここに充当されるわけですよ。

というのは、確かに今回の病院の民間移譲について、欠損が生じせしめたのを、我々はいろんな方々の、議会の——一部の例外は除きますけれども——努力によって、これをちゃんと充当しているわけですね。これを書かなきゃ、あなたは。これは何も我々は密室談合で言っている話じゃないです。これは、実は、（紙面を示す）このパネルそのものも、大川内議員さんという方がいらっしゃいました。前田議員さんという方もいらっしゃったときに、きちんとパネルで出しているんですよ。特に一番近いじゃないですか、あなたは。ですので、これをやっぱりちゃんと書かないと、それは本当に市民を不安に巻き込むということになりますので、これは先ほどあなたからお許しがいただけましたので、この件について重ねて答弁をしたいというふうに思っております。答弁については、担当部長から答弁をいたさせま

す。

○議長（牟田勝浩君）

先ほどの反問権につきましては、できるだけ、これから沿った形でお願いしたいと思いません。宮下水道部長

○宮下水道部長〔登壇〕

先ほど質問の加入金の減免についてでございますが、加入金の性格を申し上げますと、新旧——新しい、あるいは古いという新旧ですね——新旧利用者間の負担の公平を図ると、こういう原則のもとに加入金という制度があるものでございます。そういうことで、地下水利用の方が新たに水道に加入すると、したいというような場合については、加入金が発生するというのは、原則論としましては、近隣の市町村も同じ取り扱いをやっているところでございます。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

だから、生活用のやつは6万円取っていいんじゃないかなと。ただ、2カ月に1回、浄化槽をさっと流すほうは、結局ほとんど水使わんののに、基本料金はずっと払っているわけだから、その分については免除するか、もう逆に戸別浄化槽のほうを設置するときに、自分が必要だったら、自分で用意するというですかね、そういうふうな格好に持っていかんといかんのじゃないかなというふうに思いますけれども、とりあえずの答えは聞きましたので、また次回いろいろ研究して、質問したいと思えます。

病院については、もうちょっとここでやりとりをやりませんけれども、担当者をだれか決めてもらえば、その人と私がじっくり話し合いたいと思えますので。（「無駄です」と呼ぶ者あり）無駄と云うないば。

次に、5番、下水道についてです。

これもちょっと私がチラシを配っておったときの話で、八並とか川良とか、ちょっと間のところなんですけれども、それもおばさんとか、おばあさんというですかね、言われたのは、この辺はいつ下水道が来ますかと言われるわけですよ。それで、今、宮野町辺とか西浦辺が行っております、今度、南部のほうに行きますよということで、いや、いつごろですかねと、また聞かれるもので、そこで携帯電話で下水道課に電話したわけですよ。そしたら、次の昭和、天神、小楠の一部が23年から5年間と。あとはわかりません。それで、一応全部の終了を平成42年ですかね、にしてありますと。ちょっと、もう答えにならないわけですよ、はっきり言って。その人は、できれば早目につけたいなという感じの雰囲気だったからですね。

だから、私はもう下水道を早くせろというよりも、時期を言って、計画的に整備ができる

というんですかね。その人もいつもかつつもできんで、機会を見てつけ直しているわけだからですね。

だから、今回私がちょっと提案したいのは、公共下水道の大体の年数を地区別に示していただいて、そこで皆さんに、ああ、うちは何年ぐらいに来るんだなというふうに考えていただくとか、そしてまた、具体的に言いますと、今終わっているのは、（パネルを示す）この赤い部分ですね、温泉から駅ぐらい。そして、今度は南側に行くんですけども、まだ今後、この東部のほうと白岩運動公園の前のほうと、下西山のほうと、川良とか八並という部分があるわけなんですよね。だから、多分ここが5年か6年かかるとすれば、ここで5年、ここで10年、15年、20年、25年とこういうふうになると、ある程度来るのがわかっていれば、それに応じて対応できるのかなと。

それと、その辺がはっきりわかれば、もうこの辺の濃い緑というのは低層住宅ということだから、もうほとんど公共下水道というのは一応産廃だからですね、やっぱり商業施設とかたくさんあるところに行くわけであるので、もうこの辺とかは合併浄化槽のほうに変わってもらった方がいいんじゃないかなというふうに（「何と言ひよるかわからんとですよ」と呼ぶ者あり）合併浄化槽のほうに変わってもらった方がいいんじゃないでしょうかと。

だから、もう今見れば、この、今終わった、16、17、18、19、20、21、22、7年で終わった、下を5年で終わると言われた、この公共下水道の本来目的とする産廃、終わった、処理した後は産廃になるわけだからですね、その産廃の地域というのを一応公共下水道にして、あとの住居地域というのを、もう戸別浄化槽のほうに変えてもいいんじゃないかなと私は思っているんですけども、まずは住民の方が、いや、それでもこの辺の八並の近い方は、もうその桜町まで来ているから、もうすぐ来るでしょうもんと、あと何十メートル、すぐ来るでしょうもんと、こう言われますけれども、実際これは順番がこう来れば、20年後かもしれんわけですね、十何メートルでもですね。だから、一回大体の年数をブロック別に示していただいて、そこで住民が20年待つほうがいいのか、戸別浄化槽に変えたほうがいいのか、その辺のきっかけづくりのために、大体の、ブロックがある程度分かれていますもんね、うまく。中心をとっているから、横にブロックが分かれていますので、この辺のブロックごとに、大体5年が1地域の事業実施時期ということだから、それを住民の方に公表をして、新たな計画づくりにしていただけたらいいかなということ、八並のおばさんの「いつ来るやろうかな」というのを解決するためにも、そういうふうな形で、ある程度、いや、10年先ですよとか、15年先ですよというのを言って、そこで今つくるかつくらんかを判断していただくようなことにならんかなということ、提案しておりますけれども。（発言する者あり）

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私語を慎んでください。（「はい」と呼ぶ者あり）

ちょっとこれね、議員さんがここでおっしゃるような話じゃないんですよ。我々は行政をやっておるわけですね。ここは井戸端会議じゃありません。その中で、議員ね、何年議員されているんですたっけ、200年ぐらいでしたっけ。やっぱりですね、いい悪いは別にして、物事を進めるということにはルールがあります、ルールが。ルールがあって、これは理想論として、確かに議員がおっしゃるように、例えば5年後ね、10年後ねというのを示せるのは、それはだれにとってもハッピーな話なんです。しかし、それはルールがあって、やっぱりできないわけですね。この認可というのは、単年度ごとに国交省の認可を受けるのが公共下水道のルールであります。したがって、これを例えば5年後を示す、10年後を示すというのは基本的に不可能なんです。そして、しかも今、民主党政権になってから、これはいいことだと思っていますけれども、社会整備交付金の一体化の話が出ています。そういった中で、かえって我々が、いやこれは5年後ね、10年後ねということになると、これが空手形に——あなたはよく空手形を切られていると思いますけれども、空手形にやっぱりなりかねないですね。我々は責任行政という立場があります。ですので、できることはきちんとできると言いますが、できないことはやっぱりこれはできないというふうに言わざるを得ません。したがって、もう一個お願いなんですけれども、これをわかった上でおっしゃられているということであれば、余りにも一般質問として質問の体をなしていないというふうに思わざるを得ません。もちろん八並のお母様のおっしゃった気持ちはわかります。わかりますが、いや、これはこういうルールですもんねと言うこと自体が、私は議員の仕事だと思ひますし、議会活動だというふうに認識をしております。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

いや、私が言っているのは、認可区域を言っているわけではなくて、もともとこの下水道を進めるに当たっても、松尾技監は知っておられると思うんですけれども、これを3地区に分けて、1というのは、この1、2、3になっていたと思うんですけれども、それであらかた何ですかね、こっちが優先するとかいう順位づけをしてあったですよ。だから、認可は次の7年ですかね、今は5年ですか、5年ということで、ここが終わったらここが5年ということになるんですけれども、その正式な、国交省とかなんとかは絡まないで、市として大体こっちには浄化槽を埋めている人が多いからこうだとか、こっちのほうが新市街ができて、企業が多く来るだろうから、こっちからするとかですよ、その辺のめどはあっていいんじゃないですかね。それがないと、5年後か15年、もうひょっとして20年後になるわけですよ。それがわからんというのは、なかなか家の改造はできんと思うわけですよ。

だから、私が言っているのは、国交省から取れるのは5年というのはわかっておりますけ

れども、もともと前の下水道計画の中でも、大体の優先順位づけはしてあったと思うので、それが今のあれには外れている部分にもなっているわけですね、極端に言えば。戸別浄化槽に移行した部分は、一番優先度が低いのをそういうふうにしたわけだからですね。だから、そういう部分は考えていただきたいと思えますけれども、やっぱりできないですかね。

○議長（牟田勝浩君）

石橋まちづくり部長

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

3点申し上げます。

まず1点です。全体計画を、年度と範囲を示せということでございます。これにつきましては、現在の公共下水道の整備計画が257ヘクタールとなっておりますので、完成年度が平成42年度ということで、まだ相当の年月がございます。したがって、現時点で全体的な計画を示すことができないというのが、まず1つです。

それから、じゃ、中間年ぐらいの年度を示せないかということでございまして、今、事業認可をもらっているのが23年から27年までの5年間です。これが今現在やっている76ヘクタールでございます。これは27年までで終わるということになりますが、その後の区域ですね、それについては、当然検討していかにかいかなというふうに考えております。

それから、もう1つでございます。

先ほど議員質問の中で、整備構想を自分としてはもっと見直したほうがいいんじゃないかという発言をされました。しかし、これは昨年ですね、9月17日に我々が原案を出して、この議会の全員協議会の中で見ていただいて、確認をいただいたばかりなんです。これがスタートしたばかりで、今すぐ見直せというのは、ちょっとこれは変なことじゃないかなというふうに思いますので、そういうことでお答えをしておきたいと思えます。

以上です。（発言する者あり）

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

一歩前進ですかね。まずはここ、次はここ、その次ぐらいは考えましょうということであれば、10年後ということで、皆さんにとりあえず10年後ですよと、それで判断してくださいとは言えるのかなというふうに思いますので、一歩前進かなというふうに思っております。

そして、見直して、今すぐ見直せというわけじゃないとですよ。再見直しのための前提の動きとして、そういう順番をつけとったら、いやもう、うちも10年より後だったら、こうしたいと、前見直したのは、大体行政から見て、しつとるわけでしょう。でも、今度は地元の人がみずから、いやもう我々も外れたほうがいいばいと。戸別浄化槽でいったがいいばいと言えば、それは別に、それをとめる必要もないし、進めていいんじゃないかなというふ

うに思います。でも、10年先が示されるということで、まずは一步前進ということで理解したいと思います。（発言する者あり）

私語を慎んでください。

次、6番、各町のまちづくり計画についてです。

武雄町のほうは区画整理とか、それに伴う県道改修というような形で、ずうっと改良が進んでいると。計画的に進んでいるような感じに見えますけれども、これはもう区画整理で決定したところをしているというだけのことから、途中が、大きい道が急にぐっと狭くなったり、そういう中で今されていると思うわけですよ。

それで、その部分はそれでいくと思うんですけども、私がこの問題にまず行き着いたのは、またこのチラシを配っているときの話で、山内町とかにチラシを配ってありましたら、（発言する者あり）山内の例えば道の駅周辺は、今度どがんふうに整備されていくとやろうかとか言われるわけですよ。いや、ちょっとそこはわからんですねということで、山内町のまちづくり課というですかね、まちづくりのほうに電話して、山内町の道の駅とかの公園の付近とか、今後どがんなるんですかねというふうに尋ねますと、私たちは維持管理費ばもらってしているだけで、そういう計画の予算とか、そういうのはないということで、そういうところまではちょっとやっつけていませんということだったもので、今度企画のほうに尋ねたわけですよ。企画のほうで、それはもう北方でも言われますし、北方の中央線のところを開発せんばいかんと、私がちょっとチラシにも書いておったもので、どうなるんですかねと言われるけれども、ちょっとそこもよくわからんということで、これは一般的に若木、武内も川登もかもしれんですけども、共通する話じゃないかなというふうなことで思ったわけですね。どういうふうになってくるのかなと。

それで、企画に尋ねたら、そんな各町のまちづくり計画は、基本的にはありませんよと。それは各下水道は下水道、観光は観光でやっておられるから、そういう部分になっておりますよということだったわけですね。そしたら、その企画の方には、それでも大丈夫と、こういうふうに言われますけれども、あるとすれば、マスタープランか各町がまちづくり協議会で計画をつくってあるところはつくってあるでしょうし、単にそういうハードの面までつくっていないところは、つくっていないかもしれませんということで、もうマスタープランのところということになるんですけども、ただ、マスタープランで、次に、温泉の駅の近くはどうなるかなと思って、あけてみると、皆さんもカレンダーでも御存じのような、こういう絵が出てくるわけなんですよ。（紙面を示す）これを参考に、ちょっと考えんといかんなどというけど、ちょっとやっぱ絵と実態が全然違うし、ここに何かスーパー的なものが、大きなものが駅の近くにあるというふうな格好になっておりますので、ちょっとこれも参考にはならんとじゃなかかなというふうに思うわけですよ。

それで、私は何か計画づくりにたくさんお金をかけるのは、余り好きでないタイプで、詳

細につくったって、できるのはある程度限られていますので、そこで各町のまちづくり計画みたいなやつを、まずはだれがつくるとかは別に、そういうのをやっぱり一つのもとにして、ずうっと整備していかんばいかんとやなかかなと。それで、観光課の観光施設と道路と合体した計画というですかね、それと、福祉の子どもの遊び場と合体したような計画というですかね、そういうのはやっぱり必要じゃないかなと。

そいけん、武雄の町内においても、多分この区画整理が終わったら、それとほかの周辺とか、その区画整理が終わったところと、その町との連携とか、そういうのはっきりしない状態じゃないかなというふうに思うんですけども、そういうふうなことで、各町の簡単なまちづくり計画というですかね、そういうのをつくって、それに基づいて民間がおのこの知恵でやったらいいんじゃないかなというふうに思いますけれども、市のお考えをお聞きします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いや全然、すみません、理解ができませんでした。ちょっとね、私もそんなに頭がいいほうじゃないんで、全身全霊を込めて宮本栄八先生の御質問を伺っておりましたけれども、計画はつくらんばいかん、その10秒後にはつくらんほうがよか、あるいは、計画ばつくっても計画どおりにならん、そいばってんが、各町でつくらんばいかんってなっぎんたですよ、これば、くるくると質問と言うですもんね。くるくるくるくる回って行って、実際何をおっしゃりたいかというのが、やっぱりわかる人にしかわからんわけですよ。ですので、そういった意味からして、私が最後類推するに、私は気持ちは非常に優しいですので、類推するに、要は計画は各町でつくれということですね。

〔7番「ま、簡単に言えば」〕

そうですね。ああ、よかった。初めて通じました。そういった中で、答弁を申し上げますと、不必要だと思います。なぜかという、基本的に武雄市は社会主義国家じゃありません。ましてや共産党国家でもありません。そういった中で、計画をつくるといったときに、本当にこれね、オーソライズするものじゃないと意味がなくて、しかも、だれがつくるかによって、ばらばらになるし、これを今文言で書いて、今そういうふうになるというような代物じゃないんですね。ですので、今、基本的に武雄市は、武雄市民の皆さんたちのおかげで非常によそからも注目されるようになってますし、社会的なインフラというのは一定整っています。きのう村上先生がお話しされた夕張でありますとか、北海道全般からすると、武雄は本当に恵まれているということもおっしゃっておられました。そういった中で、我々としては、計画をつくるのではなくて、今あるものをどうやって活用していくかということと、それでも足りない部分については補うということについては、これは計画の策定とはほど遠

い話であります。

もう1つ申し上げますと、せっかく合併して一体化、一体化というふうになっているわけですね。オール武雄でいこうといったときに、これは各町でつくるとなったときに、やっぱりまたばらばら、遠心力が働くことにもなりかねません。

それともう1つ、特色のあるまちづくりとはこれは別ですよ。ですので、そういったことで、計画をおのおのつくるということについては、私はそれは反対です。しかも、そうなったときに、町といった場合に、北方町と山内町は合併をして新武雄市というふうになったんですけど、町単位でいうと、今は朝日町とか橋町とか、そういった関係も出てまいります。したがって、そういった場合に、じゃ、町ごとにつくるといったときに、旧武雄市でつくるといのは、もう意味がありません。そういったもろもろからして、議員の提案については、理想論としてはある話だし、宇宙的な所感からあるかもしれませんが、現実的、政治的、行政からの観点からすると、一切考えたくありません。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

いや、私がいろいろ言ったのは、計画といっても、そう理想どおりにならなろうと。しかし、何かそういうのをつくって、それを頼りにできるかできんか、努力してみるのが必要じゃないかなということをお願いするために、ああいうような形で言ったんですけども、前ですね、例えば宮野町が陶板を何でしたかと、滑りやすいのに何で陶板をしたかと。それは、旅館街に協力をするという一つのコンセプトがあって、そしたら、ちょっと滑りやすかばってんが、その旅館の観光客が来たときに、ちょっと見るものをつくろうかなと。そいぎ、ちょっと不便だけど、我慢してしようかなと。ばってん、もうそういうのがなくなれば、いや、滑らんほうがよか、そがんほかん者は来んでもよかというふうな格好では、やっぱり何か目標があるなら協力しようというところもあると思うわけですよ。

だから、一応その共通目標をつくって、それで、公民館もちょっと前は白いサイディング張りやったやつを木にかえたりとか、ちょっと合わせてきている部分もあるわけなんですよ。だから、やっぱり何か一つがあって、みんながそれに向かっていくというですかね、そういうのが必要じゃないかなというふうに思って提案しております。そんなことも以前はあったということで、今後考えていただければと思います。

競輪事業については、聞き取りのときに大体考えがわかりましたので、ちょっと割愛させていただきます。

次、8番、学校教育についてです。

これは樋渡市長以前から、県立高校再編に伴って、一番最初の高校再編で中高一貫校が来

るといふときのアンケートで、「中高一貫校を望みますか」ということで、もう多くの人が「望む」と書いてあったわけですね。そのときには、青陵がまさか統合されるとは思っていなかったんですよ。一番最初のアンケートのときはですね。それで、そういうことでやりましょう、やりましょうと言いつたら、だんだんだんだん統合話が出てきて、生徒数減の話がずっと出てきたわけですね。で、今の形になったと。そしたら、いや、ちょっとなかなか、前は選択肢が広がるというふうな考えでおったけど、実際は意外と選択肢が狭まっているんじゃないかなということだと思う人も多くて、それで、庭木教育長のときもだったですかね、もうずっと前からそういうことは言っていたと思います。

武雄市の人口に対して高校が少ないという見方もありますし、私が以前から言っているのは、同じ西部学区で生徒が減っているというふうなことはわかるんですけども、ただ、伊万里は北のほうに独立していると。そして、南は長崎線上に太良、鹿島、白石ということで、普通校が3校あって選べるということなんですけれども、こっちの佐世保線のほうに行けば、ちょっと普通校はなくて中高一貫校が1校あるということで、普通校に行こうと思えば、長崎線に乗りかえるか、バスで行くか、自転車で行くかということになると思うんです。

そこで、以前よりそういう問題点というですかね、そういう分を県のほうに、教育長、前の教育長もそうだったかもしれんけど、事あるたびに一応要望はしているというような話だったと思うわけですよ。そのときのお答えが、今度、工業高校とか農業高校を統合する第2次再編があるから、そういう機会をとらえて提案していきたいとか、意見を言っていきたいということだったと思うわけです。しかし、それが予定されているよりもずうっとずれ込んで、牛津とか伊万里農林とかは残っている状態で今あると思うわけです。

そこで、今度新聞を見ますと、県立高校の規模・配置議論と。配置議論、あ、いいなと思ったわけですよ。ここを逃せば、もう余り武雄のほうから意見を言う機会もまたなくなってくるんじゃないかなというふうに思うわけです。そこで、県立高校の規模というのは、縮小にもなるのかもしれないけれども、配置議論もあるということで、私はその辺の佐世保線上の普通高校に行く選択肢が少ないということで、配置議論のほうに武雄市教育委員会から提案してもらえんかなと思うのが1点と、また、私の意見じゃなくても、教育長が今のこの状況を、何かこの審議会というですかね、その委員会に提案するような考えがあるか聞きたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ちょっと答弁に入ります前に、またちょっとはめられそうになっていますので、宮本議員ね、正確に言ってくださいよ。先ほど私の名前が不用意に——いつも不用意に出てきますけれども、樋渡市長がいたときに、こういう議論があったとおっしゃいましたけど、

〔7番「前に」〕

いや、「ときに」とおっしゃいましたよ。私が着任したのは、平成18年の4月であります。そんなときにもう決まっている話であってね、

〔7番「前、前」〕

それ、ちゃんとそれは言ってくださいよ。

〔7番「前って言いました」〕

言っていません。

〔7番「前からと」〕

じゃ、わざわざ私の名前を使わなくていいじゃないですか、こういう機微のある話のときに。ですので、そういうふうには私をはめることは、もうやめてください。もう距離を離しましょう。

以上です。

〔7番「前からと言っている」〕（発言する者あり）

○議長（牟田勝浩君）

答弁できますか。浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

お尋ねの件につきましては、今の時点で、提案要望するつもりは今のところありません。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

以前何かこういう論議があっているときですよ、教育長自身もですね、何か今の状況はベストじゃないみたいな話をされていたと思うわけですよ。私ははっきり耳に残っていますし。だから、どこまで言うかは別ですけども、そういうふうに教育長が思っていることは、ここで言ってもらいたいんですけども。

○議長（牟田勝浩君）

同じ答弁でいいですか。浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

お尋ねの中に、佐世保線、長崎線云々も申されたとおり、非常にデリケートな問題でございます。総合的な見地から、行政的な判断をしないとイケないだろうというふうに思っております。今はする予定ではありません。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

する、デリケートだから、する、デリケート、デリケートだからですかね。

そしたら、教育長は今の何ですかね、県立高校の状況はベストと思われていないわけでしょう。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

これまで幾度となく、上田議員、松尾初秋議員ほか、同様の質問をいただいてきて、申し上げてきたとおりでございます。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

申し上げた答えを私聞いているんですけども、（発言する者あり）何かベストじゃないみたいな感じやったとですよ。もうちょっとやっぱり人口に応じた数があればというんですかね、学校があればということは言われましたよね。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

このことについては、これまでいろいろこちらも考え、検討し、答弁してきたとおりでございます。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

いや、こういうふうになるとは、ちょっと思ったらんやったですね。少しぐらいはこういう部分の、いろいろあるけれども、こういう部分については一言申し述べて、それが取り上げられるか取り上げられんかわからんけれども、武雄市の教育の一番トップというか、代表する者として闘うというんですかね、言う分は言っただけののかなというふうに思ったんですけども、そしたら、もともと教育長が考えられる、私たちが考える問題点は、どういうふうになれば解決しますかね。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

今、答弁しているとおりでございますけれども、実は、非常に言葉を選んでいっているつもりでございます。先般の学習状況調査もそうでありましたけれども、私の本意とするところじゃなくて、ああいう書かれ方をしますと、やっぱり慎重にならざるを得ない。特に、さっき冒頭言いましたデリケートな部分については、やっぱり私の責任として慎重にならざるを得な

いというところはございます。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

私が書いたのが何か、これは委員会で聞いたものを書いただけですけれどもね。

そしたら、何かまた思い立ったらですね、またやっぱり言わんといかんかなとか、多分このくらいデリケートな話というのは、決まっているというよりも、このくらい何か申し述べておこうかなとか、自分が言えんでも、この議員とお話をして理解していただこうかなとか、いろいろ方策はあると思いますので、できるだけ教育長の思いと市民の思いが少しでも生かされるというですかね、今すぐじゃなくても、将来的にでもいいと思うんですけれども、生かされるような形をお願いできたらなというふうに思っています。

これはちょっともう我々が言えるのかどうかわかりませんが、教育長が言えんとするならば、普通の人と言うような形で、パブリックコメントがあるのかどうかわかりませんが、そういうふうな形でもやっていきたいと思っています。

次に、武雄小学校の改築計画についてです。

（パネルを示す）武雄小学校の改築について、以前から申していますように、体育館の位置ががけに囲まれて、校舎に囲まれて、グラウンドのほうからは5メートルの幅しかなくて、この辺の地盤も、私たちが小学校のとき、雨が降ったら、ぼろぼろ崩れよったです。砂岩のごたつとでできとったですね。ということであります。

それで、私はここじゃなくて、プールのほうにしてもらえんかなというふうにいつも思っているんですけれども、それはその意見として、教育委員会が考えられている、別ルートからの進入というですかね。今の校門じゃないところの土手を上って、そこが新設正門になるということになっているんですけれども、これもまたチラシを配っているときに、この辺の方から、武雄小学校の校長先生が25年に道ができますからと言ってきんさったということで、どうなりますかということで、内容は何か言われたですかと、いや、内容は特に言われませんでしたということだったわけですよ。

それで結局、ここが大きく入りやすければ、ここにまた校舎があつて、ここも細いんですけれども、少しはいいかなというふうなことで検討してみる必要はあるかなというふうに思うんですけれども、まずはこの進入路について、もうちょっと明確に出してもらって、この体育館に行きやすいのかどうかの判断をつけるためにも新設正門とか東門検討中とか書いてある入り口のことについて、計画をいつごろ出してもらえるのかお聞きします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

もう失礼な話だと思いますよ。先ほどの質問の中で、武雄小の校長がこういうふうに言ったというのは、伝聞の伝聞じゃないですか。しかも特定できるような者の話をするというのは、一般質問ではあっちゃいけない話なんですね。ここに当該校長が同席しているならまだしも、そういったことを、校長といえども一般人ですよ、我々からすると。それを抗弁できない、反論できない形で引用するということについては、汚い質問だなというふうに言わざるを得ません。

答弁については、担当部長から簡潔に答えさせます。（「それはその人が言いんさったたいそがん。教育委員会じゃなかつて」と呼ぶ者あり）

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

今、多分議員が出されたパネルも、「検討中」と横のほうに入っていると思います。大規模改造と校舎の改築を今から進めるわけでありますので、その新しい通用門といいますか、そういうものについて必要かどうかも含めて検討していかなきゃならないし、するとしても26年度以降だというふうに思っています。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

だから、この通路が通路だけじゃないわけですよ。この通路と、こっちから入ると、この設計というのは一体のものになっておと思うわけですよ。前のように来たら、ほら、細いところをずうっと行きながら、ずうっと行かんといかんからですよ、私はもうよくないと。でも、ここに新しい通路ができて、ずぼーんとかう行ければですね、まあ、そこまで反対せんでもいいかなというようなことも思っておるわけですよ。

だから、このずぼーんと大きな道路がどうできるかを示してもらわんと、ちょっと判断に困るから、早くここをこういうふうにするということを明確にしてもらえばですね、また、こう判断しやすいかなということの意味で言ったんですけども、そういう意味でも、早く、何ですかね、構想というですかね、基本計画というですかね、そういうのも26年じゃなくて、もっと早目に出せないでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

今申し上げたように校舎の改築をやっているところでありまして、そして、通用門の新設とか検討中というふうに書いていますけれども、測量等をやっておりませんので、まだ、する前に、例えば現実的に可能なのかどうかも含めたところで検討をして、そして、計画を出

したいと。だから、それが26年度以降ということで、お願いというより話をしているところ
であります。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

大きなお世話だと思いますよ。本当にこれこそね、関係者がまずやっぱり、そういう安全・安心を踏まえた上で、こうだと言ったことについて、我々、市長である私も、そこから、例えば付随的に意見があるんだっただけなら言いますが、それもなくて市民に市民にと言うのは、僕は民主主義のはき違えだと思いますよ。安全・安心というのは、やはり関係者がぎりぎり詰めた上で、きちんと図ると。しかも、早く知らせてくださいと言って、別にこれ鮮度がそんなに大事なわけじゃないじゃないですか、豆腐と違って。ですので、26年度というのは、きちんと教育部長からも話をしたとおり、その議論をあなたもやっぱり見守ってほしいと思いますよ。それをもって、また、遅いとかなんとか書かれるかもしれませんが、それについては甘受したいと思います。これが行政であります。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

26年というのは、合併特例債が27年ぐらいまでしかなかいですよね。（「延びるやろ」と呼ぶ者あり）延びるね。（発言する者あり）いや、ただ、これはセットと思うわけですよ。この配置計画というのは全体の配置と、ここに新設校門というのを検討中と書いてあるのは、この全体計画の中から出てきているわけであって、これと無関係じゃないわけなんですよ。だから、こういう配置にすれば、入り口を変えてせんといかんということでそういうふうにしてあるんだから、いや、これを後でというぎんた、やっぱりこっちの体育館に賛成できんというごたっ話になるわけですよ。

そいけん、私もここで入りやすくて、実際行きやすかったら、そこまで反対せんでもいいかなというふうに思っているんですけども、いや、ここもわかりませんと言うのならば、なかなかちょっと難しいなど、私は協力の意味で言いよるとですけども、ちょっとそういうふうな格好です。そいぎ、やっぱり私とすぎ、体育館は前を出して、防災に強い体育館にしてほしいというふうに思います。

そしたら、もうちょっと時間がないので、最後に道路問題についてお尋ねします。

平成13年から16年ですかね、国から、そのとき大蔵省だったのか財務省だったのかわかりませんが、国からの里道とって、細い道が市道で、以下のものは国が持っていたということで、いきなり国からもらって今後どうするのかということで大分問題になりました。でも、ちょっと余りにも広いから、今回の他議員の質問にもありましたけれども、把握でき